

## 議事概要

会議の名称	令和5年度第3回三田市高齢者・介護審議会
開催の日時	令和5年9月14日（木）14時00分～15時15分
開催の場所	三田市総合文化センター郷の音ホール 2階 会議室1
出席した委員の氏名	足立正樹委員、中井真通委員、奥舎保委員、篠原靖委員、内布茂充委員、柳本真希委員、矢田卓也委員、井上善子委員、平井洋子委員、北村吉次委員、松藤功雄委員、梶田美恵子委員
出席した職員の職及び氏名	共生社会部：岸本部長、健康共生室：中田室長 介護保険課：森池課長、山本副課長、井筒係長、伊藤主任 いきいき高齢者支援課：久後課長、常澤係長 三田市社会福祉協議会：杉浦
傍聴人の人数	2人
議題	(1) 事業者・ケアマネジャー調査結果報告について (2) 第9期計画の施策体系と重点項目について (3) 地域密着型サービス事業所の指定状況等について (4) 介護予防支援業務における委託先居宅介護支援事業所の承認について
会議の概要	各事項について、意見あり（議事概要参照）
公開・非公開の区分	公開
使用した資料	【資料1-1】介護保険サービス提供事業者に関するアンケート調査報告書 【資料1-2】ケアマネジャー調査報告書 【資料1-3】事業所調査・ケアマネジャー調査 結果概要 【資料2-1】三田市の高齢者を取り巻く現状 【資料2-2】計画の基本的な方向 【資料3】地域密着型サービスの実施状況、指定状況等について 【資料4】介護予防支援業務における委託先居宅介護支援事業所の承認について

### 【開会】

### 【会の成立・傍聴人の報告】

### 【協議事項】

#### (1) 事業者・ケアマネジャー調査結果報告について

事務局：～資料1-3の説明～

北村委員：資料7ページの地域包括支援センターへの相談有無という項目について、前回調査時の55.5%から今回の調査では37.6%と大きく減少している。この要因について、前回調査時の令和2年度にコロナが始まっていることが関係しているかもしれないが、地域包括支援センターの知人からは相談件数が減少しているという実感は感じられないと聞いている。この数字の乖離について意見を聞

きたい。

事務局:地域包括支援センターへの相談について定期的に詳細を分析しながら把握に努める。また、令和2年度の調査は令和2年5月頃を実施しており、調査の時期としてはコロナ禍となる少し前である。

北村委員:前回調査ではコロナが始まる前のことをイメージしながらアンケートに回答している可能性が高いということか。

事務局:そのように考えられる。

内布委員:介護に関わる人員不足状況の項目について、人員不足の意見は、施設の運営方法も含めた実態の調査をしていると思うが、一般的または標準的にどのような体制であれば人員不足とするか等、介護レベルに応じた従業員数の判断基準があるのか。また、人材の不足と賃金問題の関連について、福祉に携わる人の給料を改善するように国の施策で言われていると思うが、賃金の問題により人材が不足するという実態を受けとめたうえで、国の施策と介護体制と各施設での取り組みを組み合わせながら人員の確保を考えられないか。

事務局:標準的な人数については、介護保険事業を営むにあたり、例えば、利用者3人に対して1名あたりの介護職が必要である等、それぞれの事業で最低ラインの人数を確保する人員基準が国で定められている。人員が不足しているかどうかの事業所からの回答については、それぞれ職種ごとに事業所内で不足しているかどうかの回答結果を取り纏めたものになっているため、一律での不足というわけではなく、基本的には人員基準のなかで、また事業を運営するうえで必要な人数を考えている。

中井副会長:ケアマネジャー調査報告書について、三田ケアマネジャー協会の会長をされている矢田委員より説明をお願いしたい。

矢田委員:現状として、ケアマネジャーの高齢化と若い担い手が不足している。理由としては、主任や相談員レベルの介護職員よりもケアマネジャーの給料が安いことがあげられる。ケアマネジャーのプラン作成により他の福祉事業に繋がっていくが、介護職の給与改定があったことで、介護職のまま仕事をする方が高い給料を受け取れることや、合格率が10%前後というケアマネジャーの受験資格のハードルがかなり高くなっていることが、ハードルを上げすぎた故に担い手や次の世代が育たない要因にも繋がっている。また、5年に1度の資格更新の研修が遠方で宿泊込みとなるような場合もあり、資格を維持するためにかかるお金も大きな負担となっている。しかし、事業所の管理者は主任ケアマネジャーでないといけなことが義務付けられており、事業の継続や資格の取得や維持についてはハードルが上がっている。一方で、担い手は介護職の給料の方が良いことで現状維持を選択

することが増えている。ケアマネジャー協会のエリア会議の中で、近隣他市ではこの問題を解決するために、研修費用を市で負担することが決議で決まったとの話も聞いている。これはケアマネジャー不足によって市民からサービスが受けられないという苦情があったり、ケアマネジャーが地域包括支援センターからひっきりなしに依頼の電話がかかってくるので事務所で業務ができないという苦情もあるため。いずれにしても、ケアマネジャーの現状としては、これから先がとても心配な状況である。

中井副会長:しんどい仕事をたくさんする割に給料が安く報われない、生活を考えると他の職種のお給料が良いので、そちらに流れてしまう人が多いということか。

矢田委員:はい。ケアマネジャーの受験資格を取得するために5年かかる。介護現場での5年は、スキルが向上し、主任や管理者になる方もいるのでそちらを続けた方が良いとの考えに至ると思われる。

中井副会長:ケアマネジャー協会会長として、もしくは個人的な意見でも良いが、もう少しケアマネジャーの賃金を上げてほしい、また研修費用についても一部行政が負担してほしいということか。

矢田委員:はい。ケアマネジャーの担い手がいなくなると、ケアプランが組めないため介護サービスを受けられなくなる事態が起こると考える。

北村委員:事業所よりもケアマネジャーの方が、サービスが不足していると答えている比率が高いと感じるが、これについて意見を伺いたい。

矢田委員:実際のサービス提供事業者とケアマネジャーがケアプランを立てて割り振る際に、例えば三輪北・小野・高平地域では、ヘルパーの人数が足りないためサービスが受けられなかったり、調整した結果、この時間であればサービス提供が可能となっても、サービス利用者の希望と異なるため、納得できるケアプランが立てられないと感じている。ケアマネジャーとしては、サービスの不足を感じつつも、サービスのキャパが足りない部分は妥協してプランを作成している部分はあると思われる。

篠原委員:アンケート結果で市に対して期待することとして、相談機能の充実が挙げられているが前回の調査時でも同様の項目が挙げられている。これは具体的にどのようなことかを、ケアマネジャーの意見を聞きたい。また、市に対してはこの3年で改善できたことがあるのか聞きたい。

矢田委員:具体的な数字では表せないが、老老介護や引きこもりの息子や娘がご両親を介護しているなど困難事例が増えているので相談や助言を求めるような事案は増えていると思われる。

事務局:実際の制度としての変更点や取り組みが特別にあるというわけではないが、相談機能としての相談窓口があるため、困難事例のケースについては、実際に利用者宅を訪問して聞き取りを行いなが

ら状況の解決の場に立ち会うなど、各関係機関と連携をとりながら、ケースに応じた支援を行っている。また、市では6圏域を設けている中で、以前は地域包括支援センターを4か所、高齢者支援センターを2か所置いていたが、この4月から2か所の高齢者支援センターも包括化したことで、さまざまな複合的な課題を抱えるご家庭に対して、これまで分野ごとに機能していた窓口を束ねるという意味で、充実した支援体制の構築に向けて協議を進めている。

中井副会長:介護サービス提供者のアンケートについて、社会福祉協議会に3つ聞きたい。人材が少ないことに対して何故人材が増えないと考えるか。また、さまざまな事情によって入浴サービスを辞めたと思うが、人材不足との関係性があると思うので入浴サービスについても考えを聞きたい。また、夜間訪問介護サービスの不足とあるが、社会福祉協議会では訪問看護、普通訪問介護サービスもこの範囲であり、訪問介護サービスを受けている利用者から夜中に呼び出しがあれば訪問していると思うので、何故夜間訪問介護サービスが必要なのか聞きたい。

柳本委員:人材については、職員の高齢化が進んでいる。社会福祉協議会としては、市内の各事業所と連携をして若い方や市民の方々に福祉の魅力を伝えていきたいという思いがある。

中井副会長:福祉の魅力を伝えるということではなくて、人材の不足については例えば人材サービス事業所に高い紹介料を払わないと人が集まらないというような社会的問題があることも原因の一つだと思うが、社会福祉協議会では当てはまるか。

柳本委員:人材の確保については、社会福祉協議会だけでなく、各事業所単位においてもハローワークだけでなく、紹介サービスも活用していると聞いている。高い紹介料も支払うが、そういった紹介サービスを活用したとしても、現実として十分な人材確保につながっているわけではない。

井上委員:様々な仕事の中から、介護職を選ばれる若い方がどれぐらいいるのか。実際の若い人について、採用の状況について聞きたい。

柳本委員:以前であれば、市内の短期大学に福祉科があったが、介護の学科が市内からは撤退したというような話を聞いている。高校生でも卒業後にそのまま福祉の仕事に就くことは少数になっていると聞いているので、福祉施設から高校に対して興味関心を持ってもらう取り組みを実施することで普段から関係性を持つようにしている。また、社会福祉協議会としても小学生から高校生を対象とした福祉学習に取り組んでおり、その取り組みをきっかけに将来的に福祉の人材育成に繋がることを期待しているが、今時点での人材不足という課題解決については本当に難しい問題だと考える。

中井副会長:2つめの入浴サービスについて聞きたい。浴槽を持ち運んでという入浴サービスをやめたことについて。

柳本委員:入浴サービスについて、社会福祉協議会では、ヘルパー事業所、訪問介護事業所からスタッフが訪問して入浴を介助するなどの介護サービスは継続して提供しているが、浴槽を持ち運んでの入浴サービスをやめたことについては、確認したい。

中井副会長:3つめの夜間についても聞きたい。

柳本委員:夜間について、社会福祉協議会における事業所の話になるが、訪問看護ステーションなどでは夜間の緊急対応としてのサービス提供はしているが、ヘルパーに関しては夜間対応の取り組みは持っていない。

中井副会長:夜間に急変したら訪問看護の方が訪問するのに、何故夜間対応型訪問介護サービスが不足しているという話になるのかがわからない。

柳本委員:訪問には看護と介護がある。もしかしたら、定期巡回についての話をされているのか。

事務局:定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、頻回に訪問が必要な方に対して、必要に応じて夜間も訪問するという昼間も含めた24時間対応の中で月額報酬制のサービスとなっている。一方で今回のアンケートで回答をいただいている夜間対応型訪問介護は、夜間対応の中での月額報酬制で行うサービスとなっている。つまり、夜間に訪問介護を月額で実施する事業となるため、通常の訪問介護事業の夜間対応部分を別料金で行うことと、昼よりも夜に月額報酬で巡回に来てほしいという利用者の意向に対応するサービスの違いがあると思われる。

中井副会長:あればいいが、そこまで手が回らないという状況。

足立会長:議題の最後に、一言申しあげたい。今回のアンケートでの問題点として半分近くの無回答がある。そういう意味で実態を反映しておらず意味がないのではないかと聞かれたから仕方なく答えているような回答も見受けられることも問題。次回の調査では無回答を半分から3分の1に程度に減らせるように今回の原因や今後の対策を講じてほしいと考える。

## (2) 第9期計画の施策体系と重点項目について

事務局:～資料2-1の説明～

足立会長:将来的な人口推計はあまり外れないといわれるが、兵庫県の指針の中で兵庫県の高齢化を3パターンに分けており、三田市が2040年頃をピークに高齢化率が低下し始める地域として取り上げられている。他には、既にピークを過ぎ高齢化率が低下し始めている山間部地域、2040年を過ぎてもまだ高齢化率が上昇していく一方の終わりが見えない地域がある。県下を3つに分けた中での定

型の一つとして取り上げられているので、県と三田市それぞれの資料を整合的に盛り込むことが出来れば、市民が三田市の将来をイメージする良い材料となると思うので、検討してほしい。

事務局:資料としては8ページに記載があるが、こちらでは2040年をピークと推定している。その後の推移について、その先の記載がないため、2040年以降の推移も踏まえて検討を行う。

事務局:～資料2-2の説明～

内布委員:高齢者の介護について、地域で高齢者を支えていく仕組みとしてネットワークづくりが必要であると考え。権利擁護も含めて地域連携ネットワークの構築を国からも言われている。介護縦割りの考えでなく、福祉全体のまちづくりの中に、様々な介護の現場で連携して繋がるのがネットワークづくりにおいて重要だと思うので、民生委員という立場においても、地域の中で大きな役割を担っていると考える。この地域連携ネットワークについて、もっと包括的な仕組みを考えるべきだと思うが、総合的な介護施策をどのように考えているか聞きたい。

事務局:ご指摘の地域連携ネットワークづくりについて、今年3月に策定した三田市地域福祉計画の中に成年後見制度利用促進基本計画を設けている。その中で地域連携ネットワークづくりについて記載をしており、今年度中を目途に、実現に向けた作業を進めている。様々な団体の皆さまにもご協力をいただきながら、増えている困難事例に対して、それぞれの主管や窓口が連携して、並行して解決に繋がられるような仕組みを構築していきたいと考えている。

足立会長:今の市の取り組みが、国がいう地域包括ケアシステムの拡充深化というものである。国の指針の中で言われている共生社会の位置づけ等、市も十分に自覚をしていると思うので、特に三田市安心ケアシステムを一番最初に表に出していることは高く評価できる。さらにいえば、そこに三田の特徴を盛り込むことが出来ればより良い計画になると思うので、社会的資源を導入して、全体の福祉水準を引き上げることは共通の課題として、全体で引き続き審議していくことが重要だと考える。

北村委員:重点施策の3つめの「高齢者の在宅生活を支援します」について、介護者の心身の負担を軽減とあるが、介護者の会の中で要介護者より自身が先に潰れてしまいそうになるという話をよく聞く。介護者をケアする仕組みが基本的にはないので、介護者が元気にならないと要介護者も元気にならないということを理解して、この3つめの重点施策を大きな柱として認識して強く進めていただけるようお願いをしたい。

事務局:ご指摘の点について、市としても検討をする。また、在宅介護の実態調査の中でも介護者の負担が大きい介護が色々あるので、対応できる介護サービスを充実させながら介護者の負担軽減に繋げていきたいと考える。

篠原委員:基本目標Ⅱで「住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくり」とあるが、他の市の審議会に出席した際に、高齢になってから引っ越して来られた方からすると、住み慣れた地域というこの表現を押し付けられているように感じたというような声もあったので情報共有する。

足立会長:高齢期に入って無理やり住み慣れた地域から引き離されることがないようにという意味合いだと理解していたが、その声を私も聞いたことがあるので、事務局としての考えを聞きたい。

事務局:先般参加した研修会で、自分の母親の介護で、母親がとある事情から住み慣れた地域を離れざるをえない状況があり、結果的に認知症状が進行したという話を聞いた。例えば、地域で支える仕組みや住み慣れた地域を離れなくて済むような仕組みが必要かと思う。「住み慣れた地域」の定義は難しいが、やはりご自身が長く住んでいた場所や自分が気に入られて住んでいた場所というのが住み慣れた地域ということになるのではないかと考える。

内布委員:共生社会という言葉について、地域の人たちにどれだけ浸透しているのか。計画上や三田市の施策上で共生社会の実現と言っているが、共生についてももう少し具体性のある話をしないと、市民が共生についての理解を深められないと思うがどうか。

事務局:地域共生社会について先ほども触れたが、地域福祉計画の中にも定義している。地域共生社会について、イメージが湧きにくいかもしれないので、これをもう少しかみ砕いた何かイメージできるようなものがあればよいと思うが、ご意見を伺いたい。

内布委員:何か役割がはっきりみえず、ぼやっとした感じがある。言葉として伝えていることは定義上正しいかもしれないが、結局何をすれば良いのかわからない。地域共生社会の中で進めている施策が何に繋がり、どういった位置づけに入っているのかを感じられるような、目に見えるものがあれば理解しやすくなるのではないか。

事務局:例えば今年の1月に施行した認知症共生条例については市の責務、市が責任をもってやらなければならないこと、それから市民の皆さま、地域の皆さま、事業者の皆さまに可能な範囲でやっていただきたい役割を記載している。その中で例を挙げながら少しずつ具体的な仕組みや担える役割というものをお知らせしていく中で浸透していけるように進めたいと考えている。

内布委員:小さな繋がりがスパイラル的に少しずつ浸透して広がり繋がっていくことが大切であり、その結果が地域共生社会の実現となるのではないか。そのような最初の小さな繋がりと、きっかけとなる行動や施策が出てくればイメージがしやすくなると思う。

足立会長:介護体制が成り立つか否かは、地域包括ケアシステムの体制づくりが成功するかどうかであり、一人ひとりの市民の中に定着していくかにかかっていると考える。計画の表に出すことで一人ひとりの

市民が自分事として福祉の在り方を考えること、難しいことであるがその啓発を市でも行っていく努力が大切だと考える。充実した計画を作るために、引き続き、是非とも委員の方々の創意工夫をお願いしたい。

**(3) 地域密着型サービス事業所の指定状況等について**

事務局:～資料3の説明～

質疑等無。

承認。

**(4) 介護支援業務における委託先居宅介護支援事業所の承認について**

事務局:～資料4の説明～

質疑等無。

承認。

**【その他】**

事務局:今後の審議会のスケジュールについて、次回は10月17日火曜日、場所はまちづくり協働センターで予定している。それ以後は、第5回を11月ごろ、第6回を3月ごろに予定している。